

# 2021 年度 運営方針・事業計画

社会福祉法人 五倫会

障害福祉サービス事業グループ

【姫路暁乃里／太陽の郷／チャレンジ／ふらっと／オリオンまとはた／オリオンあなせ】

# 社会福祉法人 五倫会 事業計画

## 1. 理念

孟子の「五倫」の教えに基づき、「私たちは人間を愛し、一人ひとりの人間があるのままに、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指す。」の理念のもと 2021 年度事業を執行する。

## 2. 基本方針

- ① 人間の夢や希望を応援し、一人ひとりが幸せと思える社会の実現に向けて働きます。
- ② 支援を必要としている人に、真面目に、誠実に向き合い、常に専門性を高める努力を惜しまず、支援します。
- ③ 常に時代の流れに柔軟に対応しつつ、且つ生活の質を追求し、先駆的な事業にも果敢に挑戦します。

## 3. 職員の誓い

- ① 利用者に対して尊敬と感謝の念を持ち、謙虚な気持ちを忘れません。
- ② 利用者に対して誠心誠意、平等に接します。
- ③ 利用者のペースに合わせ、同じ目線でじっくりと話を聞きます。
- ④ 利用者に対しての言葉遣い、職員同士の言葉遣い、挨拶は適切にします。
- ⑤ 職員間の報連相を徹底し、チームワークを大切にします。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、自己研鑽に努めます。
- ⑦ できないと言わない、愚痴は言わない、人のせいにしません。

## 4. 法人経営の原則の遵守

令和 3 年度事業を執行するに際し、法人定款第 3 条に規定する法人経営の原則を遵守する。

《法人定款》（経営の原則）

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の高齢者、障害児、障害者、子育て世帯、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

## 5. 評議員会・理事会の開催

### ① 評議員会の開催

2021年6月（2020年度事業報告及び決算等）

2021年12月（2021年度事業経過報告等）

2022年3月（2022年度事業計画及び予算等）

### ② 理事会の開催

2021年5月（2020年度事業報告及び決算等）

2021年9月（2021年度事業経過報告等）

2021年12月（2021年度事業経過報告等）

2022年3月（2022年度事業計画及び予算等）

## 6. 事業内容

- ・第一種社会福祉事業 障害者支援施設 姫路暁乃里  
（生活介護・施設入所支援）の運営 各定員 35名、30名
- ・第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 姫路暁乃里  
（短期入所）の運営 定員 4名  
（日中一時支援）の運営 定員 4名
  
- ・第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 太陽の郷  
（生活介護・就労継続支援B型）の運営 各定員 20名、15名
  
- ・第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 チャレンジ  
（共同生活援助事業の運営 定員 11名  
（短期入所（空床型））の運営
  
- ・第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業 オリオンまのがた  
（放課後等デイサービス）の運営 定員 10名
  
- ・第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業 オリオンあなせ  
（放課後等デイサービス）の運営 定員 10名
  
- ・第二種社会福祉事業 相談支援事業 ふらっと  
（一般・指定・障害児相談支援事業）の運営

## 7. 事業方針

(1) サービス提供基盤の強化と、よりよいサービス提供のための人材育成

1. 強度行動障害支援スーパーバイザー養成研修

⇒昨年度より社会福祉法人北摂杉の子会と強度行動障害者支援スーパーバイズ契約

を結び、1年を通じた研修プログラムを実施し、利用者の予期不安の軽減を図ることで問題行動の減少につながる結果が見られるようになった。今年度も契約を更新し、継続することとする。

## 2. 職員の教育体制の充実

⇒法人全体で合同研修を定期的実施し、五倫会マインドを醸成するとともに、経験と勘に陥りがちな職員がブラッシュアップできる機会をつくる。また、eラーニングシステム等を活用し、全職種、階層に対して専門性、質の高い研修を提供する。

## (2) 職員の能力や個性を生かす組織開発

### ① 人事制度の改善

⇒現人事制度の課題を整理し、適切に運用されるように随時改善を図る。

### ② リーダー級及び、課長級の階層別研修を実施

⇒虐待防止などの知識のほか、チームマネジメントや、面談の技法などについて学べる機会をつくる。

## (3) 新たな事業の推進と事業領域の開拓

### 1. 高齢化・重度化に対応したグループホームの開設

⇒法人所有地や地域の既存建物等を活用し、障害者の重度化・高齢化にも対応できるグループホームの整備計画を進める。

### 2. 姫路暁乃里の増築及び大規模改修

⇒コロナ禍の中、個室化の必要性を強く感じると同時に、短期入所のニーズの高さもあり、個室化及び短期入所の増床等の整備計画を進める。

### 3. 児童発達支援事業所の新設

⇒児童発達支援事業について事業化できるか継続して検討をすすめる。

### 4. 企業主導型保育事業の開設

⇒働きやすい職場作りの一環として、保育所等の創設を継続して検討する。

## 基本方針

『共に考え、共に実践し、共に達成する』

～利用者・スタッフ・地域と共に～

利用者一人ひとりが思い描く、“夢・理想・未来”の実現に向けて、利用者とスタッフの信頼関係のもと、利用者に関わる全ての関係機関、全ての人々を巻き込みながら地域社会が一体となって“共に考え、共に実践し、共に達成する”支援体制の実現を目指します。

## 取り巻く環境

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、強度行動障害者への支援の充実・施設入所利用者のニーズへのきめ細かな対応・感染症や災害への対応力の強化を入所施設に求めていることが記載されており、令和2年度に事業運営してきた内容は今後の方向性と大きく違っていなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、さらに障害福祉サービスの中で入所施設の役割・意義を再認識することができた。今後も感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供していく体制を確保して、下記の通り重点目標を実施していきたい。

## 重点目標

### 1. 強度行動障害者・重度障害者への更なる支援技術の向上

2020年7月より兵庫県知的障害者施設協会の助成で強度行動障害のコンサルティング事業をモデル的に導入しています。1ヶ月に1回、北摂杉の子会 人材育成研修室の堀内氏に研修・助言をもらいながら強度行動障害者・重度障害者への支援を続けてきました。実践によりスキルアップを図り、職員のスーパーバイザーへの養成を確立していき、支援力の底上げを目指すため下記の内容を実施する。

- ・毎月の実践によるコンサルティングが有効であるため、コアメンバーを中心に積極的に参加、学習する機会を設ける。職員がABA（応用行動分析）や構造化の手法を学びながら、般化出来るような支援を提供していく。
- ・令和4年度の姫路暁乃里増改築計画に職員が積極的に参画することにより、強度行動障害者の行動が安定し、自立して生活ができるよう支援環境、生活環境を整備していく。
- ・遅出、夜勤をする常勤職員は、強度行動障害支援者養成基礎研修もしくは行動援護従事者養成研修を必ず受講し、資格を取得する。
- ・通所する強度行動障害者への更なる支援の拡充。
- ・高齢障害者に対応するための介護技術を学びつつ、安心して穏やかに生活できる環境作りを目指す。

### 2. 感染症や災害への対応力の強化、ICTの導入

新型コロナウイルス感染症への感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提

供していく。感染症や災害が発生した場合であっても、対策を講じながら必要なサービスが継続的に提供されるよう、日頃からの備えや業務継続に向けて下記の内容を実施する。

- ・感染症対策として、職員はスタンダードプリコーション（標準予防策）を意識し、感染症委員会の開催の継続、研修・訓練（シュミレーション）の実施を行う。
- ・他の障害者支援施設でクラスターが発生した際の代替施設の提供や応援職員派遣の連携、姫路市との連絡調整等、播磨地区コロナ関係連携事業所として地域の受け皿となるよう事業運営を行う。
- ・兵庫県庁と兵庫県知的障害者施設協会の要請を受け、播磨・淡路圏域の事業所でクラスター発生時、衛生用品の備蓄がなくなった場合に物資保管施設として役割を担う。
- ・会議や研修は三密にならないよう、必要に応じてWeb会議・Web研修を行う。
- ・記録、事務量の増加に伴い、業務効率化向上のためICT導入を推進していく。

### 3. 人材育成、人材確保、専門性の向上

近年、「仕事のやりがい・働きがい」を感じ、仕事に対して前向きな職員が増えてきており、職場の雰囲気は良くなってきている。しかし新型コロナウイルス感染症の影響で就職フェア等での採用機会が少なく、2021年度は短大卒1名の新規採用のみで、昨年と比べると採用人数は減少した。また人材育成・専門性についても、新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修の機会が減り、職員の学ぶ機会は限られたが、施設内研修等で補っている。しかし人材育成については、職員育成プログラムが確立していないため、今後の課題である。新しい生活様式に柔軟に対応しながら下記の内容を実施していく。

- ・事業展開するには、「人材」＝「人財」が必要であるため、2021年度も人材確保は積極的に進め、大学・短大・専門学校から3名以上の新規採用を目指す。
- ・2020年度から発足した自閉症、高齢者、ダウン症チームは各チームで学習を行い、職員会議で発表する機会を持ち、職員の専門性が向上した。各チームで自己研鑽しながら、分野毎の専門職員を作っていく。また事例発表の機会を増やし、利用者の支援技術の向上を図る。
- ・制度や法律について、職員会議や日々の引き継ぎで職員に対して情報提供する場を設け、継続して知識の向上を目指す。
- ・職員育成プログラムについては、新人が目標を持って即戦力で働くことが可能になるよう育成における計画を作成する。
- ・新たに介護福祉士資格の2名以上取得を目指す。

### 4. 虐待防止・権利擁護の取り組み

障害福祉で働く者として、「意思決定支援」をすると必然的に本人中心の支援となり、本人の求める暮らし（ニーズ）に近付き、それを支えるのが支援員である。虐待防止と権利擁護は職員の責務とし、下記の内容を実施する。

- ・利用者処遇に係る自己評価チェック表を毎月職員にチェックしてもらい、虐待の芽を摘むと同時に1ヶ月の振り返りと評価を行う。
- ・虐待の未然防止、虐待防止委員会の設置と職員への権利擁護・虐待防止研修を実施する。

- ・職員間でも適切な職場環境維持（ハラスメント対策）を行う。

## 利用者支援

利用者の希望する生活や課題等の把握を行い、利用者及びその家族の生活に対して意向、生活全般の質を向上させるための課題、ニーズに沿った個別支援計画に基づき、健康で快適な生活を維持・充実した生活が送れるよう障害の程度や特性に配慮の上、日常生活全般における生活習慣の向上を目指す。

### 1. 事業の目的

#### <生活介護>

利用者の状況に応じて適切な食事、整容、更衣、排泄、移動等の生活全般にわたる支援を継続する。嘱託医・看護師と連携を取りながら日常生活上の健康状態、服薬、健康に関する相談、アドバイスを受けながら健康維持のためのサービスを提供、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な援助を行うことを目的とする。

#### <施設入所>

常に介護を必要とする利用者に、個別支援計画に基づいて夜間および休日の入浴、排泄、食事の介助等を行う。また、利用者が自立した日常生活を営むことができるように、置かれている環境に応じて個別のニーズに沿ったサービスの提供、相談、その他の日常生活の支援・介護をすることを目的とする。

### 2. 年間計画

月	行事	研修内容	
		施設外	施設内
4月	観桜会		
5月	保護者会 ばんたん親善運動会	行動援護従事者養成研修	ダウン症チーム発表
6月		新任職員研修 新任リーダー研修	自閉症チーム発表
7月	保護者会 七夕会	播淡地区職員研修会	避難訓練（夜間想定） 消火訓練
8月	夏祭り	播淡地区施設長・職員合同研修 兵庫県サービス管理責任者研修 兵庫県相談支援従事者初任者研修 社会福祉施設等新任職員研修	高齢者チーム発表
9月	保護者会	兵庫県サービス管理責任者研修、兵庫県相談支援従事者初任者研修 社会福祉施設等リーダー研修	

		全国知的障害福祉関係職員研究大会 福祉の集い	
10月	ハロウィン	強度行動障害支援者養成基礎研修	ダウン症チーム発表
11月	保護者会	播淡地区職員研修会	
12月	ふれあいコンサート クリスマス会 餅つき	兵庫県サービス管理責任者基礎研修	
1月	鍋の会 保護者会		自閉症チーム発表
2月	節分 バレンタイン	播淡地区施設長会研修 兵庫県サービス管理責任者更新研修	避難訓練（日中想定） 消火訓練
3月	保護者会		高齢者チーム発表

※2020年度実績より

### 3. 医務・保健計画

#### ○日常の健康管理

利用者の健康状態把握のため、常に表情や行動を観察し、病状の早期発見・早期対応に努める。またサービス提供中に異常が認められた場合は通院等の適切な処置を行う。

- ・慢性疾患、特定疾患の注意事項を職員に周知する。
- ・利用者内服薬の管理及び常備薬の取り扱いに万全を期す。
- ・感染症対策としてスタンダードプリコーション（標準予防策）を実施する。
- ・利用者のバイタルチェックを行う。（起床時、入浴時、体調不良時）
- ・毎週月曜日にパルスオキシメータで酸素飽和度を測定する。

#### 健康計画

内容	対象者	予定月
嘱託医による往診	全員	月1回
健康診断	全員・夜勤者	6月・12月
インフルエンザ予防接種	全員	11月～12月

#### <短期入所（宿泊を伴う）、日中短期入所（宿泊を伴わない）>

【目的】個々の心身の状況や介護している家族が、疾病・冠婚葬祭・学校等の公的行事への参加、休養等の目的で家庭における介護が困難になった場合、一時的に施設を利用（レスパイト）、短期間の入所をする。

#### 【サービス内容】

- ・日中における一時的な預かりを利用する利用者・宿泊を伴う利用で短期間の入所を必



要とする利用者の状況に応じて食事・排泄・入浴等の日常生活支援を行う。

#### 【活動内容】

- ・ 食事の提供  
利用者の希望、健康面を考慮した食事を提供する。
- ・ 生活に関する相談、援助  
利用者の自己判断、自己決定、自己責任のもと自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、適切な相談、援助を行う。
- ・ 服薬管理  
状況に応じて服薬援助を行う。
- ・ 健康管理  
利用者の健康状態に注意し、必要に応じて、食事等配慮する。
- ・ 短期利用者に対する緊急時の対応  
利用者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応・ご家族、関係機関との連絡調整を行う。

#### 【情報提供】

利用時における本人の状況報告、家庭においての関わりについての相談、サービス事業所の情報提供、各種福祉サービスの情報提供を行う。

在宅で介護している保護者の高齢化が進み、緊急性の高い案件（介護者の急病等の緊急時）で2020年度緊急短期入所を受け入れした実績は3件であった。障害者支援施設はセーフティネットの最後の砦としての機能があると考え、制度を上手く活用して要望があれば積極的な受け入れ体制をとる。緊急短期入所の必要性和柔軟性は各市町村にも伝えていく。

### 栄養課(日清医療食品株式会社)事業計画

#### 【よりよい食事提供の構築】

1. 喫食される方の状態を把握し、食形態を随時見直す。
2. 味付けの均一化を図る。
3. 病態に合わせた食事作り。
4. 栄養基準量に基づいた食事提供。
5. 選択する楽しさ、喜ばれる食事の提供。

#### 【嗜好調査（アンケートによる）実施】

6. 利用者様の要望や不満を把握する。
7. アンケート結果より、味付け、献立の見直しを行う。

#### 【給食委員会の実施】

8. 月に1回給食委員会を開催し、職員様より味付けやメニューに対する意見を頂き、その情報をもとに協議し、より良い食事提供を行う。

9. 給食会議で利用者様の毎月の身体測定結果を職員様、施設栄養士様と確認し、食事量などの調整を行う。

**【食の充実を図り、複数献立を取り入れる】**

10. 毎昼食に選択メニューを取り入れる。  
11. 月に2回、3者択一メニューを取り入れる。  
12. 月に1回、季節の行事食かバイキングのどちらかを取り入れる。

**【食事提供時間】**

朝食	8:00	
昼食	12:00	早出 11:30、11:45
夕食	18:00	早出 17:30、17:45

- ・ 11:30 9名、11:45 1名
- ・ 17:30 6名、17:45 1名、その他（短期入所で19時までには退所される方）

**【職員体制】**

13. 姫路暁乃里栄養士1名（非常勤）  
14. 日清医療食品株式会社栄養士1名  
15. 日清医療食品株式会社調理員3名

**【衛生管理体制に基づいた安心・安全の食事体制】**

16. 月2回の事業所衛生チェック。  
17. 支店衛生担当による衛生監査。  
18. 月1回のチーフ会議で実施する衛生についての勉強。  
19. 本社衛生管理室による衛生監査。

**【非常時・災害時におけるバックアップ体制の確立】**

20. 災害時における対応マニュアルを全事業所装備。  
21. 非常用備品を各支店単位で装備。

## 障害福祉サービス事業所 太陽の郷

### 基本方針

1. 太陽の郷を利用する利用者ひとりひとりが、主人公として活動できることを大切にします。
2. 太陽の郷を利用する利用者ひとりひとりが、どの場面でも自分の考えで選び決めることを大切にします。
3. 太陽の郷を利用する利用者ひとりひとりの考えや行動を認め、本人の権利を守ります。

### 取り巻く環境

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定にあたり、就労継続支援B型では一般就労への移行や高工賃（平均工賃月額3万円以上）を実現する事業所について、さらに評価する方向性となった。新型コロナウイルス感染症で活動範囲が制限を受ける中でも、繋がりのある企業や施設、地域の方々からも仕事を受けることができ、高工賃を利用者に受け取ってもらうことが出来た。生活介護の創作活動は、利用者の作品を出展・表彰を受ける機会を作ることにより、障害者の自立、社会参加意欲を高める目的として行ってきた。そういった中、コンクールに出展した作品が「かんでんコラボ・アート最優秀賞」に選出され、明るい話題の一つとなった。

太陽の郷としては、新型コロナウイルス感染症の予防や動向に留意しながら、下記の重点目標と同時により良い支援に繋げるように職員のスキルアップを目指し、生活介護、就労継続支援B型ともに特色を濃くしていくことで利用者の確保に繋げていく。

### 重点目標

#### 1. 施設全体

新型コロナウイルス感染症への対策（検温、消毒、換気、手洗い）を徹底しながら、通所という特性上、家庭との連絡や情報共有し、必要なサービスを継続的に提供していく体制を確保する。また、より良い支援やサービスの質の向上を目指す上で、現状では情報共有と専門知識向上に向けた取り組みが弱いと感じている。非常勤職員や若手の職員に対し学習やディスカッションの場、保護者との関わりを増やすことで、改善に向けて下記の内容を実施する。

- ・支援や作業における進捗状況、見直し会議を各種別または作業毎に毎月実施する。
- ・非常勤職員や若手職員には、「時間や場所を問わず学習できる」「個々人の進捗に合わせた学び方が可能」という利点からWeb研修の受講を実施する。受講後には、発表の場を設けることで、他者に「伝える力」も養っていく。
- ・保護者会、個別支援計画面談時には担当職員も同席し、本人・家族の思いを理解することで、支援に対する意識の向上を図る。

## 2. 生活介護

作業と余暇活動の2本柱を継続する。その為にはそれぞれに活動内容の充実を更にはかる必要がある為、下記の内容を実施する。

- ・創作活動については、絵画クラブの先生や関係機関と協力しながら作品展の開催を企画し実施する。
- ・余暇活動は創作活動に力を注ぎながら、その他活動を時間割することで目的がはっきりし、メリハリのある生活が送れるに支援していく。
- ・箸作業は、新型コロナウイルス感染症の影響がある為、企業から提示された数量を納期までに確実に仕上げていく。

## 3. 就労継続支援B型事業

平均工賃35,000円を目指しつつ、多様なニーズや作業能力適性に応じて一般就労を目指すため下記の内容を実施する。

- ・個別支援計画に加え、個別チェックリストの項目をクリアしていく事で、スキルの向上や作業効率向上に繋げていく。
- ・新たに創作作品を活かした製品製造を行っていくことで、利用者のポテンシャルを発掘、高めることを目指す。
- ・一般就労1名出来ることを目指す。そのために、作業の現場や施設内での訓練を明確にしスキルアップを図っていく。また、企業への連絡も取りながら求人等の情報収集も行っていく。

## 利用者支援

### 1. 生活介護事業

生活支援、余暇活動、作業として下記の内容を実施する。

- ・個別支援計画に沿った支援の実施に加え、保護者との連絡を増やすことで家庭での様子も把握し、新型コロナウイルス感染症対策も含み情報の共有を行っていく。
- ・理解し易い伝え方や情報の提供、経験や体験の機会等を提供する事による意思形成支援に努め、そこから利用者の意思決定へと繋げていく。
- ・個々のニーズを確認しながらの運動や訓練等を検討実施していく。
- ・日々の活動と行事を多く提供していく事に加え、作品展に応募する等、創作活動を精力的に実施していく。
- ・創作活動に加え、活動の幅を広げ時間割を作成実施することでメリハリをつけていく。

### 2. 就労継続支援B型事業

各作業班において収益増を目指す。一般就労をしたい、もっとお金を稼ぎたいと希望する利用者に対しても下記内容を実施する事でスキルアップも含め、就労継続支援B型に留まることなく一般就労を目指せる人材育成に繋げていく。

#### 施設内作業班（ダイレクトメール作業）

- ・収益目標年間 2,400,000 円（月間 200,000 円）を達成させる。
- ・定期的にある作業では PDCA サイクル（計画、実行、評価、確認）を活用しながら、個々人で苦手な工程を振り返り、練習に加え必要に応じ自助具の作製、改良をしていくことでスキルアップやステップアップを図り、利用者たちで流れを作り完結できることを目指していく。

#### 施設外作業班（除草、清掃、コーティング作業、リサイクル作業）

- ・収益目標年間 3,500,000 円を達成させる。
- ・施設外での挨拶や危険認識等、施設内とは違った部分の訓練も組み込み一般就労に向けて必要なスキルの向上を目指し支援していく。
- ・除草・コーティング作業においては近隣地域へチラシをポスティングするなど、新規の仕事を獲得し収益増を目指す。

#### 製造販売作業班（お惣菜の店 ごりんや）

- ・全体の売り上げ目標年間 16,000,000 円を達成させる。
- ・人気商品の開発に取り組むことで、利用者の仕事の幅を広げ収益増を目指す。
- ・販路拡大、イベント出店、SNS での発信等を実施していく。
- ・店舗において予め発信しておく事での集客アップを目指す。そうする事で利用者においてもメニューを覚えやすく、接客でのコミュニケーション力アップに繋げていく。

### 3. 年間計画

月	行事等	施設内研修	保護者関係
4	花見	行動規範・権利擁護	
5			保護者会
6			モニタリング面談
7	そうめん流し	行動規範・権利擁護	保護者会
8			
9			保護者会 支援計画説明面談
10		行動規範・権利擁護	
11			保護者会
12	クリスマス会 忘年会		モニタリング面談

1	もちつき	行動規範・権利擁護	保護者会
2			
3	クラブ発表会	事業計画・報告	保護者会 支援計画説明面談

- ・職員に対して定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施。利用者処遇に関するチェックリスト実施、個別面談等、記録に残しながら改善状況も確認出来る様に進めていく。
- ・保護者関係においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、タブレットを活用しメールで写真も交え情報の交換をすることで、事業への理解や情報共有をしていく。

## 基本方針

障害者の地域生活移行の一つの手段として、共同生活援助事業における共同生活住居を設置運営し、利用者一人一人にとって心安らげる「家」となるような支援を目指す。利用者の障害種別や程度に関係なく、充実した生活を営むことができるよう、サポートと相談業務の強化を図り、各関係機関と連携を密にして、継続的に支援する体制を整える。

### 取り巻く環境

グループホームの形態が多様化している。障害者の重度化・高齢化を見据えながら、年齢や障害の特性等、利用者の状況に応じた、きめ細かな手厚い支援が求められている。令和3年度以降は夜間支援体制において障害支援区分毎に報酬体系の見直しがあり、重度障害者の受け入れを促進している。それに伴う職員のスキルアップが重要になる。

以上の点を踏まえ、重点目標を次項の通り定める。

### 重点目標

#### 1. 利用者の確保

障害者の地域生活の場として、グループホーム利用のニーズは潜在化している。当事業所は現在満床（11名）であり、今後はサテライト・一人暮らしへの移行を支援していき、新たに手厚い支援を必要とする利用者の受け入れを行っていく。

#### 2. 意思決定支援

日常の様々な場面で、自分のことは自分で決めるということが大前提とし、その意思決定を支援する。各利用者の目標を念頭に置いてコミュニケーションを取り、利用者本人がどう考えているのか、本当に望んでいることは何なのかを適切な質問等の反復により言語化し、本人の意思に沿った支援を実施する。

### 利用者支援

#### 1. 個別支援の強化

利用者の障害特性を記載したプロフィールシートに基づいて個別支援の充実と最適化を図ることにより利用者ファーストの支援に繋がる。利用者の重度化に伴い、セルフケア能力低下が考えられるため、生活の質が向上するよう支援を行う。

#### 2. 健康管理

利用者の年齢や障害の程度、特性、生活歴等を把握し、個々の生活状況に応じて健康状態を観察する。看護師は月2回、定期的に訪問して血圧測定や身体状態のアセスメントを行う。疾病が疑われる際は、速やかに協力医療機関へ相談・受診し、早期治療に努める。

### 3. 各関係機関との連携

各利用者の就労先や通所している事業所と連携し、適宜、連絡調整及び訪問等を行う。事業所間で利用者についての情報を共有することで、利用者の生活を全体的に捉え、支援の円滑性を高めるとともに、全般的な情緒の安定を図る。

### 4. 環境整備

居室及び共有部分の清掃を定期的に行い清潔な状態を保持し、快適な生活環境を提供することで利用者の体調の維持や精神的健康の増進に努める。また、経年劣化や故障等により設備補修が必要な場合は、本人の希望も取り入れ随時行うことで満足感の充実を図る。

### 5. 余暇の充実

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、本人の意思に沿った余暇の充実が図れない状況であるが、個々のニーズに応じ、出来る限り有意義な余暇を過ごせるよう支援する。

### 6. 感染症対策（新型コロナウイルス感染症）

#### 〈接触感染予防〉

細めに手洗い、手指のアルコール消毒、不必要に顔を触れない、手袋の着用、触れる頻度の高い場所の消毒（ジアクリン使用し拭き上げ行う）

#### 〈飛沫感染予防〉

マスクの装着、咳エチケット、換気（窓の開閉・換気扇使用）

#### 〈体調管理〉

利用者・職員共に毎朝・帰宅時の体温計測、体調不良時、指定病院受診。

#### 〈新型コロナウイルス感染時の対応〉

陽性反応が出たらすぐに保健所連絡して、指示を受け従う。

本部に連絡しバックアップ施設である姫路暁乃里(入所施設)に応援を依頼する。

感染症対策委員会参加と職員への研修を実施する。

### 7. 災害・緊急時の対応

「命を最優先に行動する」を基本として、災害・緊急時の対応の支援を強化する。緊急事態が発生した場合は、緊急連絡網の連絡系統に従って速やかに連絡を行い、バックアップ施設である姫路暁乃里とも連絡体制をとる。日中の場合は、利用者がそれぞれ就労先や事業所に居るため、管理者から各々の就労先・事業所、又は利用者本人に連絡を入れて安否確認行う。

年2回の避難訓練に加え、地域の自主防災訓練に積極的に参加し、防災の意識を高めると共に地域住民との交流の機会を持つ。

姫路市の「災害時要援護者台帳」に利用者の情報を登録し、自治会や消防団、民生委員の方々に利用者の存在を知ってもらう。

災害対策委員会参加と職員への研修を実施する。



## 8. 虐待防止の対策について

虐待防止に関する必要な体制の整備を行い、法人で定められている倫理綱領や行動規範を各職員へ周知する。グループホームにおける支援について、直接支援の際に1対1となることが多く、管理者やサービス管理責任者と世話人と夜勤者などが情報共有できる環境整備をする。

虐待防止委員会参加と職員への研修を実施する。

## 基本方針

児童ひとりひとりが持つ能力や個性を大切にし、今日よりも良い明日になるよう「楽しく遊び・楽しく学べる」環境を提供します。達成感を味わい、自己肯定感を高めていく考え方を主とし、児童ひとりひとりの将来を見据えた支援プログラムの構築を目指します。

## 取り巻く環境

今般の障害福祉サービス等報酬改定ではケアニーズの高い児童への支援や、保護者支援等が評価されるようになり、支援の質の向上や専門職による支援がより一層重要となってくる。必ずしも経験年数と支援等の質が比例する訳ではないと考えるが、児童や保護者にとって職員との積み上げてきた関係性はより良い支援を実施していく上でとても大切であり、若手職員が多い当事業所としてはこの点がまだ弱いのが現状である。職員の人材育成、ペアレントトレーニングや保護者からの要望、そして新規契約希望者が多い現状等々。先を見据え、事業所として出来る事を常に考えながら前に進んでいく。そういった上記の点を踏まえ、下記の重点目標を掲げる。

## 重点目標

### 1. 利用者の獲得

令和3年3月1日現在の契約数は39名であり、契約延べ日数は287日間である。月に25日間営業をしたとして250日であるが、契約者全員が契約日数を全て利用している訳ではないので多少の空きはあるが多くはない。ただ4月から小学生となり利用を希望されている児童の受け入れ先が少ない現状を鑑みて、オリオンとして多少なりとも受け入れ先の候補として手を挙げられたらと思う。対策として必要に応じて日曜日の営業を実施していく。

### 2. 人材の育成

20代の職員が大半を占める若い事業所の中で、人材育成プログラムが機能していないのが現状である。下記の内容を実施し、保護者や関係機関との関係性構築にも繋げていく。

- ・定期的に施設内研修を実施し、職員間での共有を目的とした発表の機会も設ける。
- ・外部講師を招き、外からの意見や考え方を積極的に取り入れる。
- ・年数に応じた仕事の振り分けをし、新規採用職員へ繋げていける流れを作る。
- ・定期的にマニュアルの見直しと再作成をし、常に最新版であるようにする。
- ・法人内連携をし、それぞれの施設事業所における支援における知識や考え方を学ぶ。

### 3. ペアレントトレーニング

保護者と共に子どもとのより良い関わり方や支援方法等を考え、または学びながら保護者が抱える日常子育ての困り事の解消に努めていく。保護者に対する勉強会や、情報共有の場である保護者会の開催においても計画を立てて進めていく。

## 利用者支援等

### 1. 個別療育と集団療育

個別支援計画や個々の能力に応じたプログラムを立案し、食事、着替え、トイレ等の日常生活動作。コミュニケーション能力やお金の理解等、考える力を養う為に手段的日常生活動作の向上を図る。家庭内や外部で役立つ知識やスキルの向上を目指し、自己肯定感を高めていく。

### 2. 保護者と関係機関との連携

児童によっては月に14日間の利用もあれば3日間、5日間という方もいる。事業所として限られた日数と時間での支援となると連携は必須となる。保護者においては日々のやり取りに加え、年1回のアセスメントの取り直し、必要に応じて家庭内連携による訪問を実施していく。関係機関においてはこちらから積極的に情報収集をすることと、必要に応じて見学も依頼していく。

### 3. 感染症対策

検温、手洗い、うがい、手指消毒、換気等の実施。その他、児童受け入れ前後の備品や送迎車の消毒も毎日実施する。

児童によっては手洗い、うがいが難しい場合もある。職員の付き添い練習や、うがいにおいてはお茶を飲む等の代替案を実施し感染予防に努める。

また法人内で連携し委員会の設置、会議の開催と研修会を実施する。

### 4. 虐待防止・権利擁護

自らの支援を見直せるように毎月自己評価セルフチェックを実施する。定期的に管理者との個別面談またはグループ面談を実施し未然防止に努める。行政や兵庫県知的障害者施設協会の虐待未然防止研修への参加も積極的に行う。障害者虐待防止法、障害者差別解消法、合理的配慮や意思決定支援等の言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らないという職員も多いと思う。定期的に研修等を行うことで学びを深めていく。

また法人内で連携し委員会の設置、会議の開催と研修会を実施する。

### 5. 災害・緊急時

災害や緊急時といっても地震であったり送迎中の事故、児童に関する事の場合もある。そういった想定される場面それぞれのマニュアルを作成し、混乱等を避けられるように努める。また職員の連絡網、保護者の緊急連絡先も常に最新へとしておく。

また総務省推奨の災害用伝言サービスも活用し、事業所に取り残された場合や送迎中に

孤立した場合等の伝言サービスの想定もしておく。また法人内で連携し委員会の設置、会議の開催と研修会を実施する。

#### サービス提供時間

- ・平日 14：30～17：30 ・土祝 10：00～16：00
- ・日曜 9：30～15：30

#### 年間予定

行事	施設内研修	保護者関係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・花見</li> <li>・海水浴</li> <li>・芋ほり</li> <li>・クリスマス会</li> <li>・餅つき</li> <li>・初詣</li> </ul> <p>※上記以外にも季節毎の行事を考えながら実施をしていく。 新型コロナウイルスの状況に応じて変更になる場合あり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待未然防止</li> <li>・権利擁護</li> <li>・接遇</li> <li>・児童ケース検討会</li> <li>・研修発表会</li> </ul> <p>→職員が2人1組となり、内容を決めて発表する。全体で共有し学びを深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リタリコWEB講義</li> <li>・その他、法人内での情報共有や学びの場を提供し、法人全体での学びへと繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会</li> <li>・勉強会</li> <li>・情報交換会</li> <li>・相談会</li> <li>・アセスメント</li> </ul> <p>※実施方法を学年毎に分ける等、密にならないような配慮を設けながら実施する。個別やグループでの実施を使い分けながら、職員と保護者の関係性を築いていく上でもしっかりと計画立てて行う。</p>

## 放課後等デイサービス オリオンあなせ 事業計画

### 基本方針

オリオンは子供たちの「楽しい」「できる」を分かちあい、安心・安全に過ごせる場所を目指します。一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣・対人関係・言語やコミュニケーションなどの力を伸ばします。

### 取り巻く環境

放課後等デイサービスが必要とされ新規参入が相次いだり、国が当初想定していた創設の目的と、現在の放課後等デイサービスにおける現状は不正請求が相次ぐなど大きくかけ離れたものになっている。市町村による基準の違いが施設運営の格差を生み、人員配置やサービスの質に差が出ているとも考えられる。報酬改定の度に放課後等デイサービスに対する要件は厳しくなっている。知識と経験がまだ足りないが、家族と向き合い・丁寧な説明や気づきを欠かさず信頼を得て、地域で「選ばれる事業所」を目指していく。

### 重点目標

#### 1. 人材育成・人材確保

職員の専門性を高めるため支援スキルの向上、経営的な視点に立った利用率向上とコスト意識を持って事業継続に取り組む。

#### 2. 虐待防止、感染症対策、災害対策委員会の設置

研修会の開催、支援マニュアル等を見直し、リスク管理を徹底する。

#### 3. 家族支援の充実強化

利用時の状況、家族状況等を密に連絡しあいながら、チーム力を生かし、より良い療育支援につなげる。

### 利用者支援

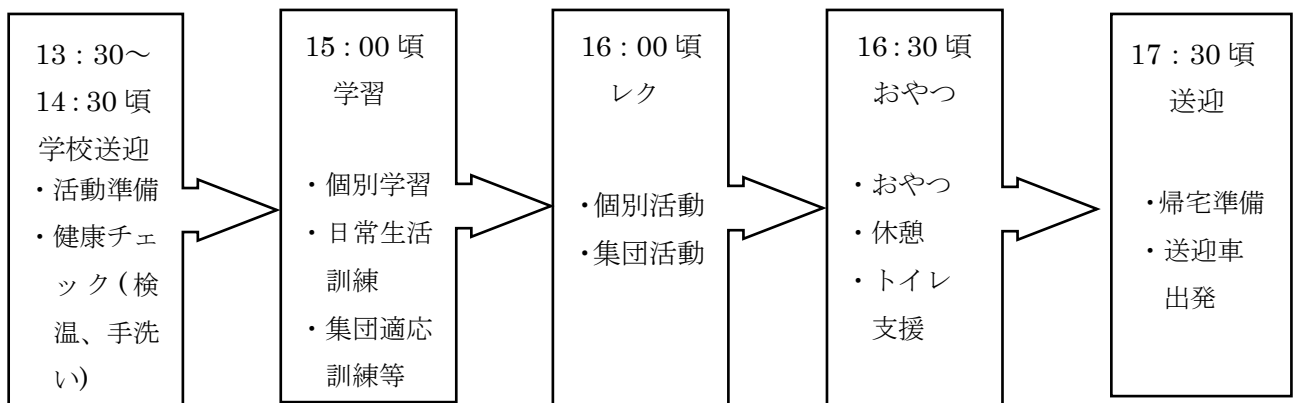
- ・一人ひとりに合わせた課題プログラムを提供し、個々のライフステージに応じ小集団の中でプログラムを通じて社会性を身に付ける事ができるサービスを目指す。
- ・集団での過ごし方を身につけられるよう、様々な機会を通して支援するとともに、お手伝いや係などを行うことで、集団における役割を担う機会を作り、生きていく力を支援する。
- ・ご家庭や関係機関との連携を図り、子どもたちが楽しく過ごせるようにする。

### サービス提供時間

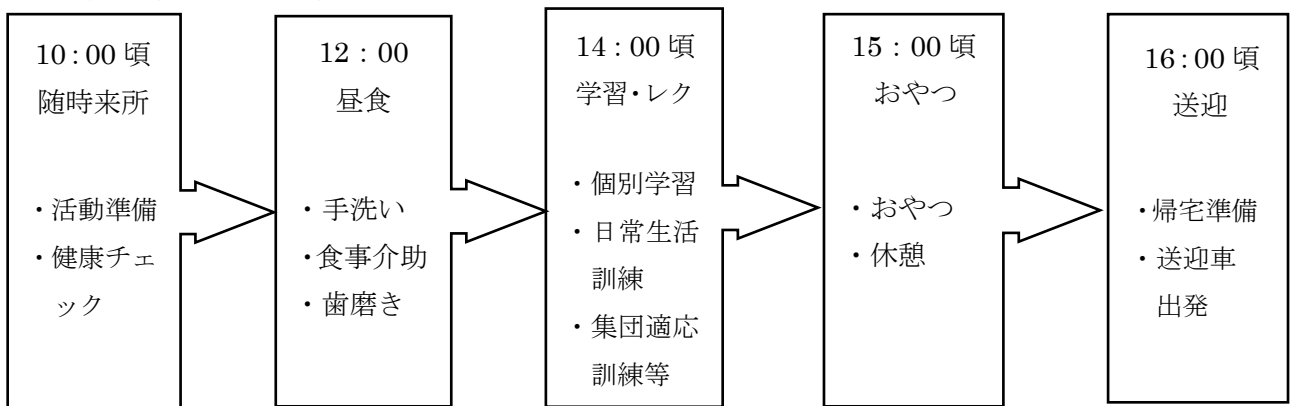
- ・平日 14:30～17:30 (11:30～17:30、13:30～17:30)
- ・休日 10:00～16:00

## ●日課

### ①基本的な流れ



(休日、長期学校休業期間)



## ●避難訓練

※非常災害対策では消防計画に基づき、年2回避難・通報訓練を実施する。

### 支援の基本

#### 1. 支援の基本姿勢

- ・子供たちの発達過程や特性・適応行動の状況を理解して支援する。
- ・「できた」が得られる、安心感を持てる環境を作る。
- ・得意な分野を広げる遊びや活動を見つけ提供する事で、自信を持ち楽しく過ごせるようにする。
- ・自己表現の方法を身につけられるよう、様々なツールを活用して支援する。
- ・集団生活適応の訓練（他者を意識した遊びや順番を待つなど）を行う。

#### 2. 家族に対して

- ・日常的な関りを通じ、保護者との信頼関係を築き、相談できる場になるよう努める。
- ・個別面談を実施し悩みや状況の把握を行う。
- ・保護者会を開催し、家族同士の交流・情報交換の場を提供する。また障害についての勉強会・福祉サービスの資料を提供する。

### 3. リスクマネジメント体制の充実

- ・安心安全な環境の整備。
- ・利用者及び職員にとって安全な環境の確保、事故防止の徹底。
- ・手洗い、換気、手すり、ドアノブ等の消毒の徹底。
- ・コロナウイルス感染症等の感染防止の徹底。（検温 37.5℃以上で利用控え）

#### 【持ち込まない】【持ち出さない】【拡げない】

##### (1) 【持ち込ませない】：感染の予防

- ・職員の健康管理の把握。
- ・流行時期に先駆けての注意喚起。
- ・面会者（部外者）への注意喚起（協力依頼）。
- ・感染症に対する情報を感染流行時期の前や発生時に全職員に発信する。

##### (2) 【持ち出さない】：環境衛生の徹底

職員へ衛生（清掃）管理の徹底を図る。又、日常の清掃の徹底を行う。

##### (3) 【拡げない】：感染拡大の防止

職員が媒介とならないよう注意喚起を行う。

- ・手洗いの徹底。・マスクの着用。・汚物処理対応。
- ・アルコール(除菌対応)スプレーの常備・使用。

##### (4) その他

- ・必要に応じて、マニュアルの修正。
- ・必要物品の整備・消毒薬の在庫数確認。

### 委員会・研修

委員会	内容
虐待防止委員会	<p>「自分の施設では虐待は発生しない」ではなく「どの施設でも発生する可能性がある」</p> <p>法人としての理念、倫理綱領、行動規範、虐待防止指針の策定や周知徹底、虐待の早期発見の仕組みづくり、権利擁護システムの組織化、職員への権利擁護教育、職員のストレスを軽減できるような環境的配慮や労務管理上の人的配置や勤務体制づくり、関係機関と地域との連携体制づくりなど。</p> <p>1. 風土づくり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員同士いろいろ話し合える環境があるか？</li><li>・職員間のコミュニケーションはうまくいっているか？</li><li>・支援に対するモチベーションは保たれているか？ 等</li></ul> <p>2. 具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員へのチェックリストを集計し、委員会に報告する。</li><li>・抽出された課題に対して職員会議で検討し、職員間で共有する。</li><li>・心身のストレスが高く支援が必要な職員は委員会に報告する。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応マニュアルの整備。</li> <li>・職員研修の実施。</li> <li>・共有化のための事例検討会の実施。</li> </ul>
災害対策委員会	<p>災害時に適切な判断ができるよう、防災知識を身につける。 実践的な訓練で、火災や災害の初期に必要な自衛消防活動の要領を習得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非常災害時の施設等における利用者等の避難方法や、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検など、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、非常災害時に備える。</li> <li>2. 施設等の職員は、日頃から、気象庁など公的機関や、テレビ、ラジオ等の報道やインターネットによる気象情報等に関する情報の収集に努め、危険が想定される場合は上記1. の計画を踏まえ着実に避難を行う。</li> <li>3. 日頃から消防等関係機関との通報・連携体制を整備し、定期的に職員にその周知及び徹底を図る。</li> <li>4. 定期的に避難訓練その他必要な訓練を実施すること。</li> <li>5. 日頃から消防団や地域住民との連携を図り、非常災害時の際に避難等に協力してもらえるような体制の構築に努める。</li> </ol>
感染症対策委員会	<p>職員に対し、感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者に対する研修 新規採用時に、感染対策の基礎に関する教育を行う。</li> <li>・定期的研修 感染対策に関する定期的な研修・訓練シュミレーションを実施。</li> </ul>

## その他

### ・実習生の受け入れ

実習日誌や指導など、業務は増えてしまうが、新人職員は実習生から見れば「先輩」となり新人職員も「良いところを見せたい」と思うことで頑張れることもある。職員も実習生の動きを見ることで、気が付かなかったことに気付いたり「こういう時はこう動く」の再確認に繋がる。

### ・オリオンまのがたと 連携をとり、お互いに声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。五倫会の職員としてそれぞれが役割・達成感をもち仕事ができる職場にする。



## 相談支援事業所 ふらっと事業計画

### 基本方針

利用者の自立した生活を支え生活していく上でのニーズの解決に向けて各関係機関や多職種間と連携を図りながら、個々の提供されるサービスを包括的に調整し細かく支援する。

### 取り巻く環境

新型コロナウイルスによる生活スタイルの変化に伴い、家族との関係・生活リズムなどの課題が複雑に絡み合っており、本人との暮らしの大変さや、本人の状態が好転する支援や環境がないかとの相談、本人に内緒での相談もあり、家族一人で抱え込むことのないよう話すことで気持ちが楽になり、今後の見通しが持てるようになることを意識して対応している。

### 利用者支援

相談者にとって有効且つ分かりやすい計画作成に努めていくことに重点をおきながら、相談者の現在また将来にわたり安心した生活を実現するべく、各方面でのネットワーク強化を図るとともに総合的な相談支援を行っていきながら、本人やその家族が望む時に安心して相談出来る窓口として機能すること、相談しやすい関係を継続出来るよう働きかけるなどの工夫していく。

### 重点目標

#### 1.相談

利用児・利用者・家族・地域、又は関係機関との信頼関係の構築に努める

#### 2.スキルの向上

研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、専門職としての資質向上に努める。

#### 3.リスクマネジメント

訪問にあたっては訪問前後における手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットの徹底など、感染機会を減らすための対応を行う。

### 対象利用者

1. 障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用するすべての障害者
2. 障害福祉サービスを利用するすべての障害児

### 事業内容

1. 利用者やご家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。
2. 利用者の要望や本人を取り巻く環境等を確認し、適切な福祉サービスが利用出来るよう援助する。
3. 関係機関や利用者、ご家族と情報交換を行い、円滑に計画相談を進めていく。
4. 研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

5. 相談を通して障害者虐待に気づき、発見することが重要である。発見した場合は通報義務を果たし、市町村と連携を図っていく。